

令和８年度「おもいやりのひとかき運動」申請書【新規用】

記入要領

- 1 令和８年度「おもいやりのひとかき運動」設置申請書【新規用】（以下、設置申請書という。）の記載例を参考に必要事項を記入してください。
- 2 必要事項を記入した設置申請書に、設置希望箇所の住宅明細図の写しを添付のうえ、ご提出をお願いします。
- 3 設置する場所が私有地（個人・会社等）または、道路以外の公有地（公園、学校等）の場合は、実施について、管理者等のご了承を得たうえ、申請をお願いします。
なお、私有地への設置は極力お避けくださるようお願いいたします。私有地に設置せざるを得ない場合は、「土地所有者」・「設置申請者」双方が署名押印をした同意書をご提出ください。

※不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

東区社会福祉協議会事務局 担当：河内・高橋（妙）
〒９５０－０８８５ 新潟市東区下木戸１－４－１ 東区役所内
電話 ２７２－７７２１ FAX ２７２－１７５６